

IV. 調査結果要約（総合所見）

1. 第1次事前調査結果

a. 計画策定の基本的考え方（政策意図）

海南島開発を本土との関連においてどのような考え方をベースとして推進していくのかという点について、中国側は現時点ではっきりした方向性を提示し得なかった。

例えば農業については、島内での食糧自給をまず目指すのか、あるいは熱帯作物などの本土への供給基地化を指向するのかといった開発の方向性も含めて、今後の検討課題としたい旨返答があった。

b. 計画の具体的目標（海南行政区の構想）

- ・海南島の成長速度：2000年までに農工生産を現在の6倍にしたい。
- ・海口区域を自由貿易区としたい。
- ・6つの開発ゾーンを想定している（海口、三亜、八所、洋浦、通什、清瀾）

c. 計画の構成

- | | | |
|------------------|----------|---|
| ┌
├
├
└ | 全島の総合計画 | ※ 今回の計画はあくまでM/PでありF/Sは含まない旨、中国側も了解している。 |
| | 優先地域計画 | |
| | 各分野別計画 | |
| | 重点プロジェクト | |

分野：1. 土地資源開発利用（土地利用計画）

2. 農業・牧畜業・林業・水産業

3. 鉱工業（主要鉱物資源、天然ガス・石油、農産物加工、その他）

4. インフラ（港湾、道路、航空、通信、水資源、下・排水等）

5. エネルギー

6. 観光

7. 都市化

8. 文化・教育・衛生

9. 対外貿易

10. 環境保全、自然災害防止

11. 海岸区域の開発利用（近海の水産養殖）

このうち重点分野1～6.（11は中国側より削除）としたい旨要望があり、協議の結果具体的なプロジェクト選定に当たっては、日本側（案）のとおり農・鉱工業とインフラ（交通・エネルギー・水資源等）を中心とすることで合意した。なお中心分野の農業は、狭義の農業と牧畜業を指すことを双方で確認した。

d. 調査対象地域

海南島本島以外の他の地方政府の管理する地域については、現時点で当該政府の許可を取

り付けていない為明言できない旨中国側は主張した。

したがって、今後必要に応じ海南島開発に密接に関連する地域を日・中で協議しつつ含めていくこととした。

e. 第7次5ヶ年計画としての関連

この点については、どのタイミングで本件計画との関連をとればよいのかが明確でなく、また、一部海南行政区が中央に申請済みのプロジェクトもあるようであるが、その全貌が公表されていないことによりはっきりした関連を特定しないこととした。

f. 実施体制

海南行政区の受入体制

- 中日合作国土総合開発規画鈴導小組の設置 (組長：孟慶平)
 - 中日合作編成海南島総合開発規画弁公室の設置 (主任：黄香林)
- 中央：特別の体制なし

↓

次回の事前調査団派遣時に引き続き協議することとした。

g. 資料の提供

今回調査は、既存資料に基づき実施する旨中国側に周知させるとともに、その提供を強く要望した。今後引き続き資料の提供を求める必要がある。

2. 第2次事前調査結果

a. 開放政策など基本方針について中国側意向を確認

(1) 陳国土局長の発言

- 海南島の開放政策は現在もかわっていないし、今後もかわらない。これは政府及び党中央の幹部にも意見を聞いて確認した結果である。

また、海南島の開放度は、4 経済特区と14経済開発区の間位置しており、海南島の特徴は島全体が開放区になっていることである。(特区、開発区の場合は各都市の一部区域が開放区として指定されている。)

- 趙首相の国務院での発言として

海南島開発の必要性及び同島の観光資源開発の必要性を指摘したい。

(2) 日本大使館(経協・技協総括 神余書記官)の見解

海南島は4 経済特区、14経済開発区と並んで中国の開発における優先地域である。

(3) 人民日報による報道(わが国日経新聞にも同内容掲載)

谷牧国務院国務委員が10/30～11/6 まで海南島を視察し、「開放によって同島の開発を促す方針は不変」な旨表明した。

b. 実施細則に関する協議内容

(1) 中国側署名者

中国側の担当責任機関として、国家計画委員会国土局が局長名にて、実施細則及び協議議事録の双方に署名した。

(2) 中国側実施体制

担当機関：国家計画委員会国土局

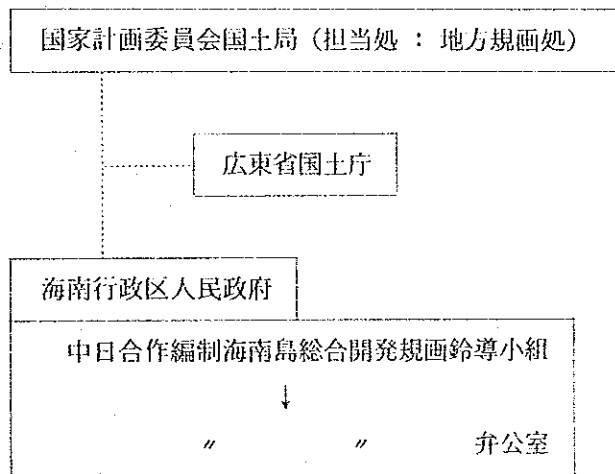
実施機関：広東省海南行政区人民政府

各々の役割

- 国土局は、中国側の基本方針決定、関係部の意見調整を行い、対日本との関係において全責任を負う。
- 海南行政区は、現地における実施機関として必要な役務の提供を行う。

(カウンターパートは、同区の中に組織されるが、国土局及び広東省国土庁からも人材の提供が予定されている。)

(参考) 中国側組織図



(3) 「協力の内容より範囲」・「調査の内容」

① “農業”の内容の確認

- 中国においては一般に農業は、狭義の農業、林業、牧畜業、水産業を含んでいる。
- 本件調査では、コンタクト・ミッションでの協議結果も踏まえ、中心分野としては狭義の農業及び牧畜業とし、現状・ポテンシャルの把握段階では林業・水産業も取り扱うこととした。
- なお、調査の材料となるべき資料は、中国側で提供可能なものに基づく旨念の為確認した。
- 中国側は林業、水産業について完璧な計画を望んでいるわけではない旨補足説明を行った。(陳局長発言)

② “社会基盤” の内容の確認

- インフラ・プロジェクトに関し、農業、鉱工業を中心としつつも、他の分野にも配慮した検討を行うこととした。
- 中国側は、補足説明として観光事業計画そのものではなく、観光も念頭においたインフラ・プロジェクトの選定を行って欲しい旨述べた。（陳局長発言）

③ 上記2点について、中国側より補足説明として、本件調査は「地域総合開発計画調査」であり常に広い視野を保ちつつ計画策定に取り組んで欲しい旨表明し、日本側もそのように理解している旨述べた。

(4) 「調査期間及び工程」・「報告書」

- ドラフト・ファイナル・レポートに対する中国側コメント作成提出期間を翻訳・意見調整のため1カ月延長し2カ月間とした。

この結果、全体調査期間は26カ月から27カ月となった。

(5) 「中国側のとるべき措置」

- 資料の提供についてその重要性を再度指摘し、協議議事録にて確認を行った。
- これに関し、中国側より「中国側が提供した資料を日本側は第三者に対して公開しない」旨、協議議事録に明記するよう要望した。日本側は、この問題は二国間協力の基本的大前提であり、また個別案件毎に処理するものではない旨指摘のうえ議事録からはすすよう主張し、日・中双方で主旨を了解のうえ議事録には未記載とした。
- 日本側調査団用オフィスの提供
 - ・北京：団員が北京滞在中、国土局とコンタクトをとる連絡場所を提供。
 - ・海口：海南行政区計画委員会と同構内にある建物の中に作業所を準備済み。（約40㎡）

(6) その他の中国側意向

- 第7次5ヶ年計画は現在、海南行政区で作成中。本件調査とは別途作業が進められており、7.5計画が先行することになる。本件調査結果は中長期の開発計画であるが、7.5計画に盛り込めるものがあれば反映させる。（関連情報を逐次提供するよう依頼済み。）
- 中央各部の直轄事業も、本件調査の対象範囲として考えている。

3. 本格調査の枠組（実施細則・協議議事録参照のこと）

a. 調査の目的

海南島の社会・経済発展に資するため、中長期的展望にたった開発指針としての総合開発計画を策定する。

- ・ 開発目標年：西暦2005年とする。（適宜、中間目標年を設定する。）
- ・ 中心分野：具体的なプロジェクト選定にあたっては、農業・鉱工業とこれを補完する社会基盤（交通・エネルギー・水資源等）の整備を中心として検討する。

b. 調査の内容

(1) 開発ニーズとポテンシャルの評価

- ① 国家レベルから地域レベルに至る政策目標の咀嚼
- ② 海南島に係る資料収集と現状把握
 - ・社会，経済状況
 - ・自然状況
 - ・土地利用
 - ・インフラストラクチャー，社会サービスの整備水準と運用状況
 - ・島内地域間及び本土間との相互依存関係
 - ・その他
- ③ 開発ポテンシャルの把握，整理
 - ・農業
 - ・鉱工業
 - ・エネルギー，水資源
 - ・その他
- ④ 既存計画及び構想のレビュー

(2) 開発目標及び戦略の策定

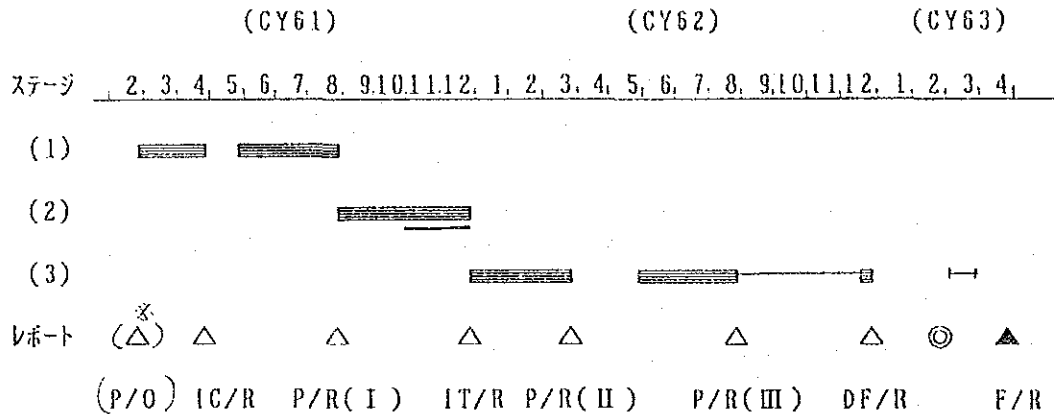
- ① 社会経済フレーム
 - ・人口，人口分布
 - ・雇用
 - ・粗地域生産額
 - ・その他
- ② 全国の中での海南島の位置付け
 - ・サブシステムとしての海南島の性格と機能の明確化
- ③ 一般的土地利用計画
 - ・農耕地地区
 - ・市街地区
 - ・工業地区
 - ・保全地区
 - ・その他
- ④ 開発戦略
 - ・開発計画の実施体制
 - ・開発のための対応策
 - ・各分野，各地域の調和と性格付け
 - ・制約要因

(3) プロジェクトの形成と開発計画実施順位

- ① プロジェクトの発掘と形成（ロングリスト）
 - ・種別：新規開発，既設の改良，提案中計画の一部修正
 - ・性格：単目的あるいは多目的プロジェクト
 - ・分野，地域：特に限定せず
- ② 2005年までに実現すべきプロジェクトの選定（ショートリスト）
 - ・ロングリストの中から開発戦略を具体化するためのプロジェクトを選定
 - ・各プロジェクトの主要諸元
- ③ プロジェクトの実施順位
 - ・ショートリストに記載されたプロジェクトの実施順位
- ④ 今後5年間に実施すべきプロジェクトの提案
- ⑤ 今後の課題
 - ・本調査終了後，次の段階で実施すべき作業の提言

C. 調査スケジュール

【調査工程概略】(案)



(P/O : 作業計画書)

DF/R: 最終報告書 (案)

IC/R: 着手報告書

◎ : 中国側よりの意見(コメント)

P/R : 現地報告書

F/R : 最終報告書

IT/R: 中間報告書

■ : 現地作業 ⇨ : 国内作業

※ 上記報告書の他に調査開始時に作業計画書を作成のうえ中国側に提出する。

(プラン・オヴ・オペレーションに相当)

d. 調査に当たっての留意事項

- (1) 本件調査が総合開発計画調査であることに鑑み、「2. 調査の目的, 中心分野」に記載したセクター以外についても現状把握並びにポテンシャルの検討を行うものとする。
- (2) 本件調査が総合開発計画調査であることを十分念頭に置き、検討にあたっては常に視野を広く保つとともに計画の策定にあたっては、セクター間・島内地区間の調和に十分留意するものとする。
- (3) 本件調査は、原則的に既存資料に基き実施する。なお、調査かつ計画対象である海南島が約 34,000 km² と広大なため、島全域の土地利用などについてはランドサットデータの活用を図るものとする。
- (4) 中国側カウンターパートに対し、現地調査・分析作業・レポート作成等を通じて、計画策定に伴う技術移転を行う。
- (5) もともと同島はいわゆる少数民族が居住する地域であったが、清時代に中国の支配権が確立し、現在「広東省海南行政区人民政府が全島を管轄している。(但し、島の北東半分が直轄区、南西半分が海南黎族苗族自治州となっている。)したがって、民族間問題について中国側の誤解を招くような言動は厳につつしむこと。
- (6) 本件調査を原則的に中国側が保有する既存資料をベースに実施することから、次の点に留意すること。
 - ・ 資料の入手に当たっては、その使用目的を中国側に十分説明しカウンターパートに理解せしめたうえで共同で作業にあたること。
 - ・ 入手した資料はもちろんのことであるがその管理には十分注意し、資料が散逸しないよう万全を期すこと。
- (7) 海南島以外の地域において調査作業を行う必要がある時は、前広に中国側と協議のうえ決定するとともに、必ずカウンターパートと同行すること。

V 本格調査への提言

1. 農業関係

今回の調査においては十分な資料提供が受けられなかったため、今後の開発計画の策定方向について明確に提示することは困難であるが、入手した資料、調査における関係者からの聴取及び現地調査の結果から、今後開発計画を策定するに当たって考慮すべき留意点を述べると次のとおりである。

① 海南島においては、食糧の自給が達成されていない一方で、亜熱帯・熱帯気候という特色を生かした経済作物、熱帯作物の生産が行われている。したがって、今後の海南島の農業発展を考える場合、限られた投資を両者にどのように配分していくかが問題となる。このことは、経済的側面の検討のみによって判断されるものでなく、政府の政策選定に負う問題である。このため、開発計画の策定に当たって、問題点の発掘を十分行った上で、これについての中国側の政策判断が重要であることを十分理解させつつ進めていく必要がある。

② 海南島は気候条件からみると、ほとんどが亜熱帯に属するといえる。すなわち、熱帯性の経済作物の生産については、国際的な比較でみると不利な条件下にある。一方、熱帯性の経済作物については、ほとんどの品目について生産の過剰等による市況の低迷が世界的な問題となっている状況にある。このような中で、いまだ未熟な段階にある海南島の作物が世界に伍していくことは容易とは言い難い。

しかしながら、例えば、ゴムについては相当の研究蓄積も進み、今後の発展が有望とみられること、コショウについては、現在でも国際的競争力があると評価されていることといった事例があり、熱帯性の作物の振興については、品目を選定して、その育成に力を集中していくことが適当と考えられる。

③ ②に述べたこととも関連するが、今後の海南島の熱帯性の作物の発展を図るためには、政府の支援が不可欠である。ここでいう政府の支援は建設投資や研究面のみならず、価格政策や国境保護措置も含めたものである。

海南島の熱帯性作物は、現在ただちに国際競争力を有してはいない。一方、中国国内においては、生活水準の向上に伴って嗜好食品の需要が増大してきている。したがって、この国内需要を海南島の熱帯性作物振興のテコとすることが考えられよう。すなわち、国産品利用の観点から、関税等により海南島産を保護育成していくという政策の採用である。これと②に述べた育成措置によって長期的には世界に比肩しうる製品の育成も期待しうると考える。

④ 農業のインフラ面について、海南島においては、いまだ未整備な面が多いが、特に農業振興から重要なのはかんがいであろう。したがって、現在計画している松濤ダム水系の整備、大広+ダムの建設を推進することは意義がある。しかし、電力不足や農民レベルでの資金不足等にかんがみれば、その整備は、農民の負担が過重にならないように配慮し、豊富な労働力を活用するものとなることが望ましい。

また、他のインフラ面では、農道の整備の必要性が痛感され、流通施設も整備が必要と認められた。

- ⑤ 畜産業については、未開発地で適地と考えられる土地が400万亩(275ha)あるとの説明があり、現地視察においても、草地としうる土地が多く存在するとの感を持った。したがって、全体的な土地利用計画について十分検討する必要があるが、需要も増加しているところであるので、有望と考えられる。
- ⑥ 森林：林業については、これまで相当な森林伐採が行われてきていることから、海南島の自然と調和のとれた産業の開発を図っていく意味から、今後の伐採を慎重に行っていくとともに、植林による森林造成に力を入れていくことが重要と考える。
- ⑦ 水産業については、四面を海にかこまれた海南島にとっては重要産業となりうると考えるが、漁獲技術の発展よりむしろ内水面も含めて、資源の維持培養を図っていくことに重点を置くことが適当であろう。したがって、さしあたっては、小規模な養殖プロジェクトを手がけていくことが現実的と考える。
- ⑧ いずれにしても、今後各種データの収集が検討に不可欠であるとともに、今後の開発方向について中国側の考えが固まっていない(中央と地方、地方の中でも各責任者間で考えが異なる)ので、幅広く意見調整が行われることが、実のある計画づくりを行うカギとなると考える。

2. 鉱工業計画(エネルギーを含む)

(1) 鉱業

① 海南鉄鉱

同鉄山については、これまで海南島の産業としては中心的役割を果たしてきており、基本的には将来も同島の経済の重要な位置を占めるものと考えられるが、生産規模は今後横ばいを見込まれ、同島の発展の担い手としては期待薄である。

コバルト鉄の製錬については、鉄業部門の付加価値向上の先兵となるか否か注目されるが、生産規模の採算性のチェック、公害対策、副産物としての硫酸の有効利用(Ex, 肥料製造)、製錬に係る外国技術の導入方法等について十分な調査が必要である。

また、海南鉄鉄に限らず、鉄山サイドの製錬、加工部門への進出については、中央政府レベル(冶金工業部、有色金属工業総工司等)での全国スケールの判断が相当の影響力を有していることに留意するべきであろう。

(2) エネルギー

① 長坡炭鉄・石炭火力発電

第1期計画については、低カロリー炭用ボイラーの設計、建設、運転等について外国技術の導入が不可欠であり、我が国の石炭企業の炭鉄内自家発電の経験が有効ではないかと思われる。

将来的には、露天掘り方式による可採炭量の把握（坑内掘りの可否の見極め）及び火力発電以外の一般産業用熱源としての利用可能性の検討も重要となろう。

② 鶯歌海の天然ガス開発利用

本件については、開発当事者である ARCO 社及び中国海洋石油総公司の協議結果を待つ必要がある。しかしながら、同ガス田の天然ガスが、海南島において廉価で相当量使用可能となれば、同島のエネルギー事情、工業開発ポテンシャルに対し強いインパクトを与えることとなるため、開発利用が具体化した場合のパイプラインの整備主体、天然ガスの販売単価等に関して、本格調査開始までに、ある程度の目安を得ておくことが重要となろう。

また、ガス田から海南島経由で広州、香港地区まで天然ガスをパイプ輸送するアイデアについては、総延長が14kmを超えることから経済性について疑問視され、むしろ海南島においてガス火力発電所を大量に建設し、大陸向けに送電する方が自然であるとの見方もある。

なお、LNG としての輸出については、大口の輸入国である我が国をはじめとして長期的に供給過剰であるため、相当の値引き又は契約条件（テイク・オア・ペイ条項等）の緩和を行わなければ具体化の見込みはゼロとなろう。

③ 民生用燃料の転換について

現在、海南島の民生用燃料の主力はマキであり、森林資源保全の観点から、国家計画委（国土局）サイドは本件について熱心であるが、海南島における一般家庭の住宅構造、生活様式の実態調査等を踏まえ、LPG、木炭、石炭、オガライト、灯油等適切な代替燃料の選択あるいは転換のためのプログラム策定が必要となろう。（本件については、海南島の総合開発マスタープラン作成という主題との関連において、どの程度のマンパワーを投入するか慎重に検討する必要がある。）

(3) 臨海工業団地の整備

① 洋浦港後背地の工業開発

本件については、中国側の構想の背景、プランとしての熟成度、事業実施の主体等について当事者から詳細説明を聴く必要がある。

現時点では、石油精製10万バレル/日の規模は石油調達能力からみて過大であると思われる。また、石油系化学コンビナートの形成については、中国の大陸沿海部に相当数適地が存在すると考えられ、いわゆる立地ポテンシャルは海南島の方が低くなる可能性が高い。

② 清瀾港後背地の工業開発

本件については、地場の一次産品（ゴム、やし、パイナップル、チタン砂鉱等）の加工工場を中心とした工業団地の形成という着想は筋が良い。しかしながら、これらの業種によって200ヘクタールの広大な用地の占有と、2～3万人程度の雇用機会の創出がなされることは全くと言ってよい程度に期待薄である。従って再度、市場分析、業種ごとの操業形態（製造プロセス、労働力原価単位等）の把握から定量的かつ地道な調査検討を行うこ

とが重要である。

3. 運輸交通計画

Ⅲの「海南島の概況」の中の3.「開発現況」で述べた①港湾、②鉄道、③空港の順に、今後の調査における留意点を中心に以下記すこととする。

① 港湾

港湾は海陸交通の結節点であり、また、産業の場を提供するのみならず、産業施設の一部を構成することもあるため、海南島の総合開発を牽引するものと考えられる。

また、現状の整備水準が低いことから、その整備拡充は緊急の課題である。

しかしながら、海口港等の既存港湾施設の拡充、或いは洋浦港等地域開発の拠点となる新たな港湾建設をどの港湾から行い、またどの水準とするかは、島内全体の開発計画、貨物の地点間流動量等を将来の展望も含め総合的に勘案する必要があるが、現時点でこれらの資料が明らかでないため、検討を行い得ないため、先ずそれらの情報を把握することが肝要である。各港湾についての個別の問題は以下のとおりである。

① 海口港

- ・海口市及びその後背地の経済活動規模（人口、工業の種類と生産額、港の後背圏の範囲）等を、より確かに推計し、港湾規模を確定する必要がある。（この点については他港も同じ。）

- ・海口港については、白沙門新港の計画の他に、現海口港を拡張する計画もあるようであるが両案の建設費を求め、その比較衡量を行う必要がある。

- ・その際、白沙門地区と秀英地区のいづれについても漂砂量をより精度高く求め、初期投資額、維持投資額を推計する必要がある。

② 八所港

- ・将来工業化が進む等港湾規模の拡大を計画する場合は防波堤の配置、延長を検討する必要があるが、その際岩盤層が比較的浅く現われてくる可能性があるため、港内水深が必要深度に容易に浚渫できるかどうか海底地質を確認する必要がある。

③ 三亚港

- ・立地する工業の種類と規模によっては、現港湾区域内での港湾整備が困難となる可能性もあるため、天然ガス系化学工業の立地の可能性を明確にする必要がある。

- ・観光・保養地と港湾地帯とは岬で分離されているが、環境問題に配慮する必要がある。

④ 洋浦港

- ・洋浦港の自然条件調査は、波浪調査、漂砂調査、陸上測量が終了しており、海上ボーリングを含む全ての調査を1985年9月に終了するとの報告があるが、漂砂に対する航路の維持、泊地の浚渫にからんで岩盤層がどの程度の水深で現われるかについて注意しておく必要がある。

・港湾建設計画地域の風が強く、操船上の水域を広くとる必要があるが、その際必要船舶の水深に応じた水深面積をどこに確保すれば最も建設費が低減されるかを検討する必要がある。

・半島側の洋浦港は湾をはさんで本土側（白馬井側）と距離があり、この両地域の連絡をいかに確保するかを含め、港湾周辺の交通体系を検討する必要がある。

② 鉄道

海南島における鉄道の主体は貨物輸送であり、洋浦地区等の工業立地が進んだ段階で、日本の臨海鉄道のような鉄道を敷設するのが現実的と考えられる。

西環鉄道を海口まで延伸することの必要性及びその経済効果の検証については、潜在需要を十分把握することとともに、海南島の二大都市である海口～三亜を結ぶことによる需要増の要素に注意する必要がある。また需要予測に際しては、石油の確保に限界があるといった道路の輸送量を規制する要因のために潜在需要が押えられていないか等についても留意する必要がある。

③ 空港

現時点では入手している情報に限りがあるため、特別なコメントは困難であるが、輸送力を増強するためには、直面している機材不足の解決が先ず必要であろう。

更には、海口空港見た限りでは、現状の施設は狭隘であり、地上機材も種類が少なく老朽化していた。これらターミナル等諸施設の設備、機材等の導入に加え、軍との共用飛行場であることによる制約も多いと思われるため、空港機能の拡充に対する軍の対応が注目される。

4. その他のインフラストラクチャ

(1) 水資源

三大河川にはすでに大規模なダムが設置されたり、計画されているが、かんがいすれば農用地として活用できる原野、生産性の低い農用地も多いので、小規模な貯水池の計画も含めて、流域毎に水資源の開発、有効利用に関する総合的な計画を検討することが必要である。

(2) 道路

① 西部幹線道路と西環鉄道の比較検討

現在建設中の八所—黄流間の鉄道が本年10月に開通するに伴い、三亜市—昌江間が鉄道で結ばれることとなるが、一部にはこれを海口市まで（188.6 km）延長すべきであるとす構想がある。この構想と道路整備の費用・効果についての比較検討も、中国側が要望している調査項目の一つであるが、道路交通の状況、鉄道利用の状況（74,000人/日）からみて、鉄道を新設するほどの投資が必要か否か慎重に検討すべきである。（鉄道は貨物、自動車は旅客という分担が明確になっている。（表17）

なお、洋浦港の開発計画（1.8億人民元）のなかに、那大からの4級道路60kmの改築計画（3,000万元又は6,000万元）が含まれており、鉄道計画も構想されているが、この鉄道計

画についても同様の問題があると考えられる。

② 高速道路の構想

現在のところ幹線道路の容量は少くとも開発のネックになっていないが、今後の開発の進展によっては、より高規格の道路に改築していくことが必要であると考えられる。その場合、どのようなルートを優先すべきかは、今回の調査の一項目であると考えられる。

表-17 交 通 運 輸

名 称	単 位	1980 年	1983 年	1984 年
一、公路（道路）				
二、通车里程	キロメートル	14,100	12,777	12,778
三、運輸部門貨物運輸量	万 t	500	550	563
1. 鉄路	”	297	413	438
2. 公路	”	120	71	62
3. 航路	”	83	66	63
運輸部門貨物周轉量	万 t キロ	43,103	46,008	44,958
1. 鉄路	”	14,318	21,045	22,262
2. 公路	”	6,336	4,200	3,276
3. 航路	”	22,449	20,763	19,420
其中沿海	”	12,026		15,379
四、運輸部門旅客運輸量	万 人	2,121	3,559	4,109
1. 鉄路	”	117	91	83
2. 公路	”	1,876	3,261	3,790
3. 航路	”	128	207	236
其中沿海	”	98	174	182
五、三大港口(海口, 三亜, 八所) 貨物 吞吐量	万 t	328	520	595・45

③ 東西連絡道路の構想

海南行政区としては、東・中央・西の3幹線による南北間の交通路の他に、東西間の道路を建設したいとの意向を持っており、東西の連結をどのように設定するかについて調査することを今回の調査の一項目として望んでいる。この東西連絡道路を含め、三幹線道路と生産地との連絡道路網を整備することが必要であろう。

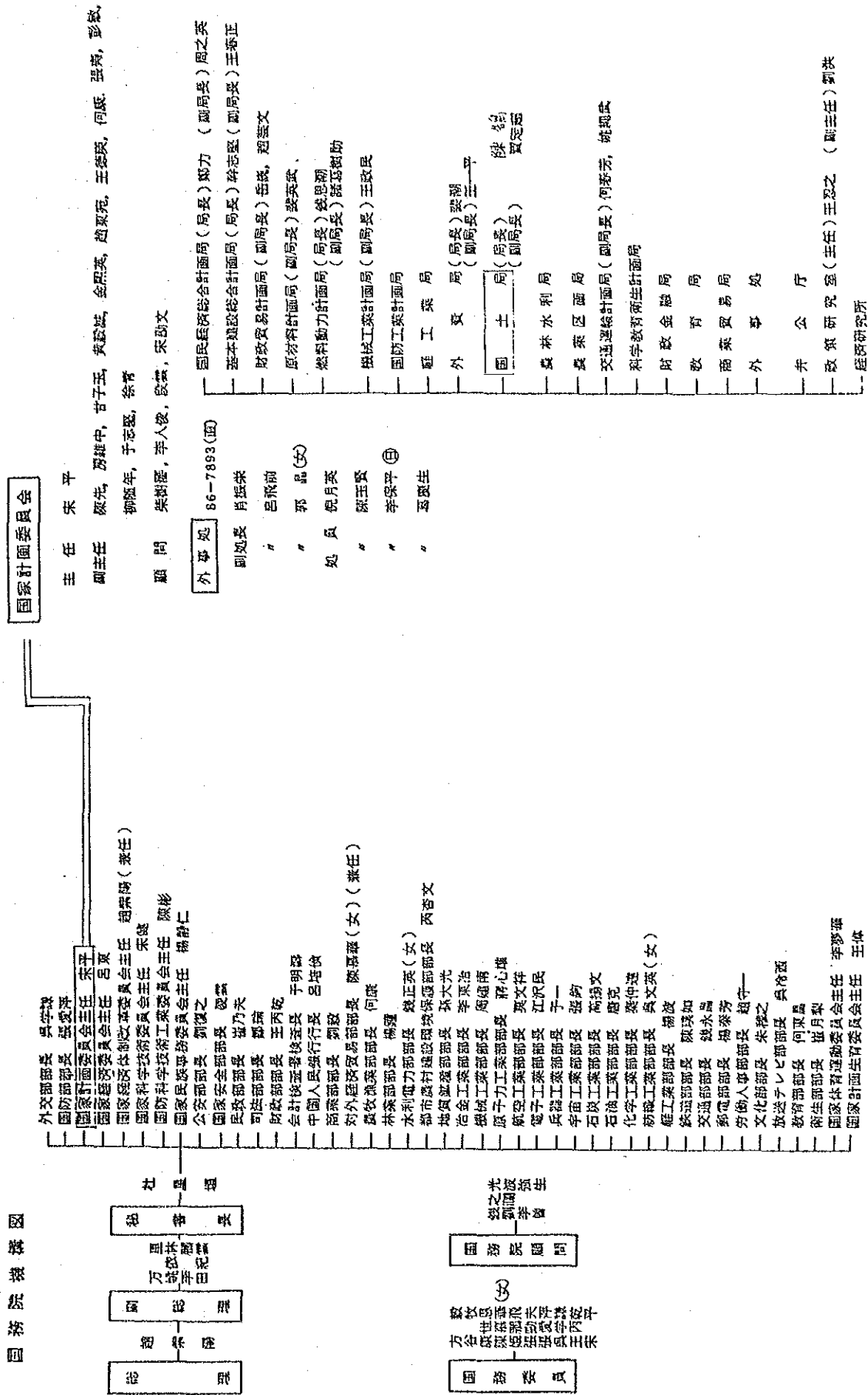
(3) 開発ブロックの想定

中国側が想定している6つの経済圏について、その背景等を調査検討し、その結果今回の総合開発計画策定のフレームの1つとして、この6経済圏を設定し、この経済圏ごとに開発計画を策定することも一つの有力な方法として考えられる。

VI 卷 末 資 料

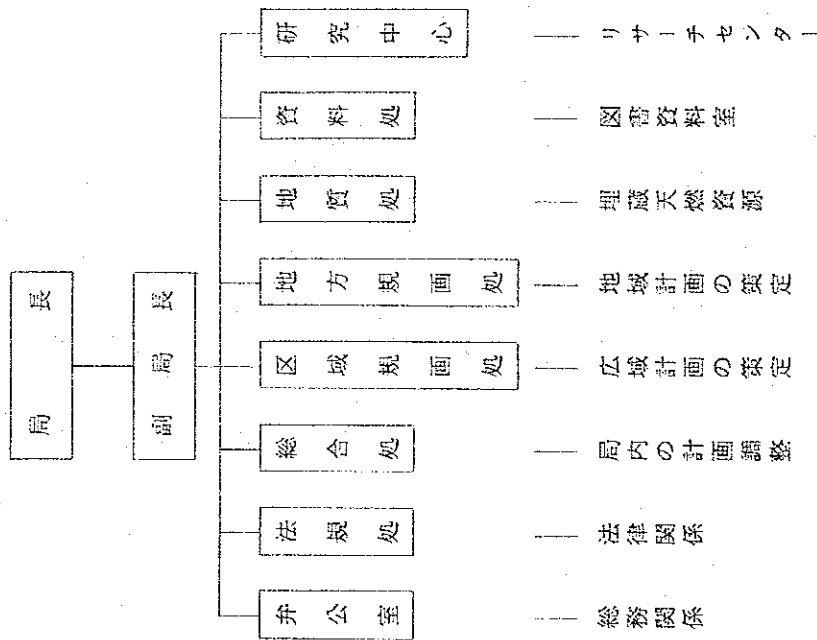
1. 中國政府關係機關組織圖

國務院機關組織圖



中国側実施体制

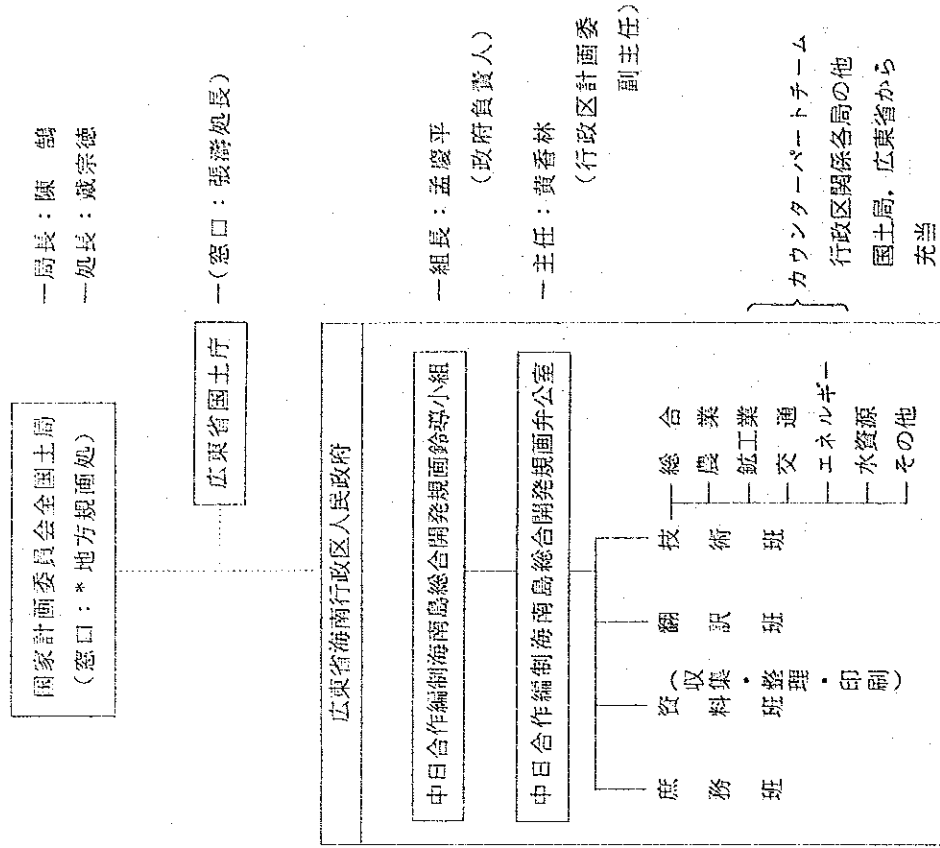
1. 国土局組織図



* 職員数：国土局50名，地方規画処7名

* 広域計画：複数の1級行政単位にまたがる計画
地域計画：1つの1級行政単位内の計画

2. 本件調査の実施体制



国家科学技术委员会

(技術協力の窓口)

主任 宋 健
 副主任 楊 浚
 顧問 武 衡
 委員 賈蔚文, 吳明瑜, 吳興, 楊維哲, 胡光森

外事局

86-8361

副局長 方 曉
 副處長 王 蔭
 " 張 宇 傑 ㊦
 處 員 王 泉 清 ㊦
 " 段 瑞 春 ㊦

直屬機關

科学技术諮詢委員会
 — 中国科学技术情報研究所
 — 中国圖書進出口總公司
 — 中国科学器材公司
 — 北京信息管理研究所

教育委員会

— 北京科学技术管理幹部学院
 — 武漢訓練センター
 — 上海訓練センター
 — 青島訓練センター

— 弁・公庁
 — 科学技术政策局
 — 發展預測局
 — 基礎研究及び新技術局
 — 協調攻関局
 — 科学技术管理局
 — 条件財務局
 — 国際科学技术合作局 — アジア・アフリカ処
 (日本担当)
 — 計 画 局
 — 科学技术情報局
 — 科学技术幹部局

研究センター

— 中国科学技术促進發展研究センター
 — 中国科学技术交流センター
 — 中国農村科学技术開発センター
 — 中国ソフト技術開発センター
 — 中国生物工程開発センター
 — 中国実験動物技術開発センター
 — 中国リモートセンシング開発センター

2. 面会者リスト

(1) コンタクト・ミッション時

中国側関係者

国家計画委員会国土局	陳 鶴	局長
”	戴宗徳	地方規画処長
”	齊三石	” 処員
”	柳井顔	” ”
国家科学技術委員会	白正煥	処長
国際科学技術合作局		
広東省国土庁	張 濤	副処長
”	吳培林	資料中心処長
”	方為民	” 処員
海南行政区	孟慶平	政府負責人
” 計画委員会	黄香林	副主任
”	楊志曦	処長
”	沈為芳	副処長
海南黎族苗族自治州	王育良	副州長
”	邱家宣	外事弁公室副主任
広州市経済技術開発区	過沛南	秘書長
管理委員会		
海南行政区松濤水利工程管理局	梁前衛	副局長
華南熱帯作物研究院院長弁公室	列華明	主任
長坡炭礦	施秋光	主任
海南港務局洋浦港弁事処	吳寿年	副主任
海南行政区洋浦地区	李堅良	主任
建設規画弁公室		
海南水産公司	刘再飛	經理
海南鉄礦	楊宗義	礦長
八所港務管理局	王万璆	局長
東方県	周敬良	副県長
蚩歌海塩場	朱法泉	場長
三亚港務管理局		技術副局長
興隆華僑農場	吳茶森	副場長
万寧チタン鉄礦	劉大甫	礦長
清瀾規画弁公室	符永文	副主任

文昌県	方室蔵	副県長
日本側関係者		
大使館	林	公使
	徳重	外事官
	大日方	”
	辺見	一等書記官
	有川	”
	神余	”
	小林	”
	岡崎	二等書記官
在広州総領事館	大倉	総領事
	蒔田	領事
	中原	副領事
JICA事務所	八島	所長
	桑島	所員

(2) S/W ミッション時

[中国側]	*陳 鶴	国家計画委員会国土局	局長
	*戴宗徳	〃 〃 地方規画処	処長
	齊三石	〃 〃 〃	処員
	陳燕海	〃 〃 〃	処員
	柳開顔	〃 〃 〃	処員
	母曉東	〃 計画經濟研究所	処員
	李保平	〃 外事局	副処長
	葛慶生	〃 〃	処員
	*張 濤	広東省国土庁	副処長
	方為民	〃	処員
	*楊志曦	広東省海南行政区中日合作編制 海南島総合開発規画弁公室	副主任
	*沈為方	〃	副処長
	文武斌	〃	処員

(以上、協議参加者。*印：公式メンバー)

	劉永翔	国家科学技術委員会A・A処	処長
	張愛平	〃	処員
	封兆良	〃	処員

(A・A処：国際合作局アジア・アフリカ処)

[日本側]	神余隆博	日本大使館	一等書記官
	岡崎新太郎	〃	二等書記官
	八島繼男	国際協力事業団北京事務所	所長
	桑島京子	〃	所員

3. 事前調査協議結果

(1) コンタクト・ミッション

中華人民共和國

海南島総合開発計画調査

協議議事録

日本国際協力事業団

中華人民共和國国家計画委員会国土局

広東省海南行政区計画委員会

協議議事録

中華人民共和国国家科学技術委員会の招請に応じて、海南島総合開発計画調査に係る日本国国際協力事業団派遣の事前調査団は、1985年7月23日から8月5日まで中華人民共和国を訪問し、同調査の実施可能性及び調査の内容について中華人民共和国国家計画委員会国土局・海南行政区計画委員会及びその他の関係機関代表者と友好的かつ真摯な一連の協議を行なった。

協議の主な結果は以下のとおりである。

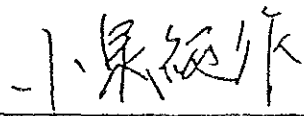
1. 中国側は、海南島総合開発計画調査の背景及び目的について説明し同島の社会経済発展のため総合開発計画の策定が必要不可欠である旨、述べた。
2. 日本側は、海南島の現地踏査及び質問書による質疑応答を通じ、本調査の要請内容の確認を行なった。
3. 中国側は、海南島の概要について一般的資料を提出するとともに、今後具体的な追加資料を継続的に日本側に提供する旨、述べた。
日本側は、この点に関し、本調査は原則的に既存資料に基づき実施されるため資料提供が必要不可欠である旨指摘し、中国側も了解した

4. 日本側は、現地踏査を終了しての暫定的な所感を述べた後調査の内容について協議を行ない、別添文書「海南島総合開発計画調査（草案）」のとおりとすることで中国側と原則的に合意した。なお、この草案に基づき、次回の事前調査団の訪中時に日・中双方間で実施細則を最終合意する運びである旨、併せて確認した。

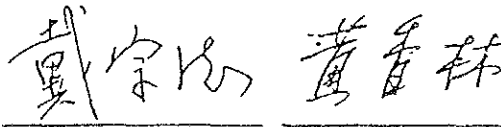
1985年8月5日

日 本 国
国際協力事業団
事前調査団長

中 華 人 民 共 和 国
国家計画委員会 広東省海南行政区
国土局代表 計画委員会代表



小泉純作



戴宗德

黄香林

海南島総合開発計画調査(草案)

1. 協力の内容及び範囲

- (1) 日本側は中国側と協力して、西暦2005年を目標とした海南島の社会・経済発展に資するため、同島(約34000km²)の総合開発計画を策定する。

計画策定にあたっては、以下の条件に沿うものとする。

- a. 調査対象地域及び計画を立案する地域は海南島本島とする。ただし、調査対象地域については、必要に応じ日中双方協議のうえ同島開発に密接に関連する一部地域を含むことができるものとする。
- b. 具体的なプロジェクト選定にあたっては、農業、鉱工業とこれを補完する社会基盤(交通、エネルギー、水資源等)の整備を中心として検討する。

- (2) 日本側は本調査の期間中、調査に参画する中国側専門家に対し調査業務を通じて技術移転を行なう。

2. 調査の内容

- (1) 開発ニーズとポテンシャルの評価

- a. 国家レベルから地域レベルに至る政策目標の咀嚼
- b. 海南島に係る資料収集と現状把握
 - ・社会、経済状況
 - ・自然状況
 - ・土地利用

- ・ インフラストラクチャー、社会サービスの整備水準と運用状況
 - ・ 島内地域間及び本土間との相互依存関係
 - ・ その他
- c . 開発ポテンシャルの把握、整理
- ・ 農業関連
 - ・ 鉱工業関連
 - ・ エネルギー、水資源
 - ・ その他
- d . 既存計画及び構想のレビュー
- (2) 開発目標及び戦略の策定
- a . 社会経済フレーム
- ・ 人口、人口分布
 - ・ 雇傭
 - ・ 粗地域生産額
 - ・ その他
- b . 全国の中での海南島の位置付け
- ・ サブシステムとしての海南島の性格と機能の明確化
- c . 一般的土地利用計画
- ・ 農耕地地区
 - ・ 市街地区
 - ・ 工業地区
 - ・ 保全地区
 - ・ その他
- d . 開発戦略
- ・ 開発計画の実施体制
 - ・ 開発の為の対応策

- ・各分野、各地域の調和と性格付け

- ・制約要因

(3) プロジェクトの形成と開発計画実施順位

a. プロジェクトの発掘と形成（ロングリスト）

- ・種別：新規開発、既設の改良、提案中計画の一部修正

- ・性格：単目的あるいは多目的プロジェクト

- ・分野、地域：特に限定せず

b. 2005年までに実現すべきプロジェクトの選定（ショートリスト）

- ・ロングリストの中から開発戦略を具体化するプロジェクトの選定

- ・各プロジェクトの主要諸元

c. プロジェクトの実施順位

- ・ショートリストに記載されたプロジェクトの実施順位

d. 今後5年の間に実施すべきプロジェクトの提案

e. 今後の課題

- ・本調査終了後、次の段階で実施すべき作業の提言

(2) S/W ミッション

中華人民共和國

海南島総合開発計画調査

協議議事録

日本国際協力事業団

中華人民共和國國家計画委員会国土局

協議談事録

中華人民共和國國家計画委員会国土局の招請に応じて、海南島総合開発計画調査に係る日本国国際協力事業団派遣の事前調査団は、1985年12月18日から12月22日まで中華人民共和國を訪問し、同計画調査の実施細則について中華人民共和國國家計画委員会国土局、広東省国土庁及び広東省海南行政区人民政府代表と友好的かつ真摯な一連の協議を行った。

意見交換の結果、双方は実施細則について合意に達した。

なお、双方は実施細則の補足的項目として以下に示す協議内容について合意した。

1. 日本側は、本件調査の遂行に関し、運営委員会設置など中国側実施体制の確立につき提案した。これに対し、中国側は、運営委員会を設置することなく基本方針の意思決定及び国家レベルでの関係機関の意見調整は、國家計画委員会国土局が責任をもって行う旨確約した。

双方協議の結果、実施体制は次のとおりとすることで合意した。

- (1) 中国側担当機関：國家計画委員会国土局
中国側実施機関：広東省海南行政区人民政府
- (2) 國家計画委員会国土局は、本件調査に関連した技術的専門事項について、日本側調査団としても関連事業実施担当部等と直接意見交換が行えるようにする。
- (3) 國家計画委員会国土局は、日本側調査団のために北京での連絡場所を提供するとともに、広東省海南行政区人民政府は、実施機関としてカウンターパート及び作業事務所を提供する。

2. 中国側より、中国においては農業は一般に狭義の農業（種植業）、林業、牧畜業及び水産業を含んでいる旨説明があり、協議の結果、本件調査に係る実施細則に記載された農業の内容について、次のとおりとすることで双方合意した。
- (1) 1. 「協力の内容及び範囲」,(1),b:狭義の農業、牧畜業
- (2) 2. 「調査の内容」,(1),c:狭義の農業、牧畜業、林業、水産業
- なお、中国側は、本件調査が総合開発計画調査であるところから、調査の実施に際し上記(1)以外についても配慮した検討を行って欲しい旨表明し、これに対し日本側は理解を示した。
3. 中国側は、実施細則 1.「協力の内容及び範囲」,(1),b にいう社会基盤に関するプロジェクト選定にあたっては、農業、鉱工業だけでなく他の分野にも配慮した検討を行って欲しい旨併せて表明し、これに対し日本側は理解を示した。
4. 日本側は、本件調査が原則的に既存資料に基づき実施されるため、調査の円滑な実施にとって、中国側よりの詳細な資料提供が必要不可欠である旨表明した。これに対し、中国側はできる限り速やかに必要な資料を提供する旨確約した。

この協議議事録は、下記の二者の署名により確認されるものとする。

1985年12月21日

日 本 国
国際協力事業団
事前調査団長

五十嵐 禎三

五十嵐 禎三

中華人民共和国
国家計画委員会
国土局長

陳 鶴

陳 鶴

日本側協議参加者名簿

事前調査団

団員	五十嵐敏三	国際協力事業団企画部地域課長
団員	佐藤幸夫	外務省経済協力局開発協力課
団員	小野仁規	国際協力事業団企画部企画課
団員	田子森海星	久留米市役所総務室行政担当

日本大使館

岡崎新太郎	二等書記官
-------	-------

国際協力事業団北京事務所

桑島京子	所員
------	----

中國側協助參加者名簿

(姓名)	(單位)	(職務)
陳 健	國家計畫委員會國土局	局長
戴宗慈	同 上	處長
張 濤	廣東省國土庁	副處長
楊志強	廣東省海南行政區中日合作 編制海南島綜合開發規畫弁公室	副主任
沈為方	同 上	副處長

中華人民共和國

海南島綜合開發計畫調查

實施細則

日本國國際協力事業團

中華人民共和國國家計畫委員會國土局

この実施細則は下記の二機関により合意されるものである。

日本国国際協力事業団

中華人民共和国国家計画委員会国土局

この実施細則は下記の二者の署名により確認されるものとする。

1985年12月21日

日 本 国
国際協力事業団
事前調査団長

五十嵐 禎三

五十嵐 禎三

中華人民共和国
国家計画委員会
国土局長

陈 鹤

陈 鹤

日本国政府は中華人民共和国政府の提案に基づき、海南島総合開発計画調査の実施を決定し、1985年12月2日 海南島総合開発計画調査の実施に関する口上書を中華人民共和国政府と交換した。

日本国政府による技術協力の実施機関である国際協力事業団は、日本国政府において施行されている法律及び規則に従い本調査を実施する。

国家計画委員会国土局は中華人民共和国政府の本調査に関する担当機関として、中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い中華人民共和国関係機関の調整を行うとともに、国際協力事業団が派遣する調査団と協力して本調査の円滑な実施をはかる。

1985年12月2日 日本国政府が中華人民共和国政府へ発した口上書 5. 及び中華人民共和国政府の口上書による回答に基づき、国際協力事業団と中華人民共和国国家計画委員会国土局は協力の内容、範囲及び調査日程並びに協力を進めるに当って両国政府がとるべき措置等の詳細について本実施細則を定めた。

1. 協力の内容及び範囲

(1) 日本側は中国側と協力して、西暦2005年を目標とした海南島の社会・経済発展に資するため、同島(約34000km²)の総合開発計画を策定する。

計画策定にあたっては、以下の条件に沿うものとする。

- a. 調査対象地域及び計画を立案する地域は海南島本島とする。ただし、調査対象地域については、必要に応じ日中双方協議のうえ同島開発に密接に関連する一部地域を含むことができるものとする。
- b. 具体的なプロジェクト選定にあたっては、農業、鉱工業とこれを補完する社会基盤(交通、エネルギー、水資源等)の整備を中心として検討する。

(2) 日本側は本調査の期間中、調査に参画する中国側専門家に対し調査業務を通じて技術移転を行う。

2. 調査の内容

(1) 開発ニーズとポテンシャルの評価

a. 国家レベルから地域レベルに至る政策目標の整理

b. 海南島に係る資料収集と現状把握

- ・社会、経済状況

- ・自然状況

- ・土地利用

- ・インフラストラクチャー、社会サービスの整備水準と運用状況

- ・島内地域間及び本土間との相互依存関係

- ・その他

c. 開発ポテンシャルの把握、整理

- ・農業

- ・鉱工業

- ・エネルギー、水資源

- ・その他

d. 既存計画及び構想のレビュー

(2) 開発目標及び戦略の策定

a. 社会経済フレーム

- ・人口、人口分布

- ・雇用

- ・粗地域生産額

- ・その他

b. 全国の中での海南島の位置付け

- ・サブシステムとしての海南島の性格と機能の明確化

c. 一般的土地利用計画

- ・農耕地地区
- ・市街地区
- ・工業地区
- ・保全地区
- ・その他

d. 開発戦略

- ・開発計画の実施体制
- ・開発のための対応策
- ・各分野、各地域の調和と性格付け
- ・制約要因

(3) プロジェクトの形成と開発計画実施順位

a. プロジェクトの発掘と形成（ロングリスト）

- ・種別：新規開発、既設の改良、提案中計画の一部修正
- ・性格：単目的あるいは多目的プロジェクト
- ・分野、地域：特に限定せず

b. 2005年までに実現すべきプロジェクトの選定（ショートリスト）

- ・ロングリストの中から開発戦略を具体化するプロジェクトの選定
- ・各プロジェクトの主要諸元

c. プロジェクトの実施順位

- ・ショートリストに記載されたプロジェクトの実施順位

d. 今後5年間に実施すべきプロジェクトの提案

e. 今後の課題

- ・本調査終了後、次の段階で実施すべき作業の提言

3. 調査期間及び工程

調査期間及び工程は別表（調査工程表＜暫定＞）のとおり概ね27カ月間とする。

4. 報告書

国際協力事業団は下記の報告書（日本語で作成）を国家計画委員会国土局に提出する。

(1) 着手報告書

- ・提出時期：調査開始後2カ月以内
- ・部数：50部
- ・主な内容：調査実施内容の詳細と工程

(2) 第1次現地報告書

- ・提出時期：調査開始後7カ月以内
- ・部数：50部
- ・主な内容：開発のための現状把握（ニーズとポテンシャル）

(3) 中間報告書

- ・提出時期：調査開始後11カ月以内
- ・部数：50部
- ・主な内容：調査の中間取りまとめ

（地域マスタープランの基本的方向性）

(4) 第2次現地報告書

- ・提出時期：調査開始後14カ月以内
- ・部数：50部
- ・主な内容：プロジェクトのロングリスト

(5) 第3次現地報告書

- ・提出時期：調査開始後19カ月以内
- ・部数：50部
- ・主な内容：プロジェクトのショートリスト

(6) 最終報告書(案)

- ・提出時期：調査開始後23カ月以内
- ・部数：50部
- ・内容：調査全体の結果

国家計画委員会国土局は本報告書受理後2カ月以内に意見を国際協力事業団に提出する。

(7) 最終報告書

- ・提出時期：中国側意見受理後2カ月以内
- ・部数：80部
- ・内容：調査全体の最終結果

5. 中国側がとるべき措置

現地調査を円滑に実施するために、中国側は中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い以下の措置をとる。

- (1) 中国側専門家、事務職員及び作業員等の提供及びそれに係る全ての経費負担
- (2) 現地調査に必要な作業所及び机、椅子等備品の無償提供及び宿舍の斡旋（但し、調査サイトにおいて通常の方法で借り上げが困難な場合は宿舍の無償提供）
- (3) 現地調査のために必要な通訳の無償提供
- (4) 現地調査のために必要な航空機、鉄道、車輛、船舶等の手配

(但し、通常の方法で借上げが困難な車輛及び船舶等については運転手等を含め無償提供)

- (5) 現地調査のために必要な中国国内間電話設備の提供及びそれに係る経費負担
- (6) 現地調査に必要な諸許可の手続きの実施
- (7) 調査のために必要な資料及び情報の提供
- (8) 調査のために必要な資料の中国から日本への移送許可
- (9) 現地調査期間中、調査団員に病気、怪我が発生した場合の病院の手配
- (10) 現地調査期間中の調査団員の安全の確保
- (11) 日本から持ち込む資機材の中国国内輸送費の負担
- (12) 日本から持ち込む資機材の輸入及び再輸出に必要な手続き
- (13) その他経費な資機材等一部経費の負担

6. 日本側がとるべき措置

日本側は調査にあたって以下の措置をとる。

- (1) 日本側調査団員の技術費、渡航費、現地調査期間中の食費、旅費、宿泊費、及び医療費の経費負担(上記5.(2),(4)の中国側が負担する場合を除く。)
- (2) 日本から持ち込む資機材の日本から中国の港までの往復輸送費の負担
- (3) 上記4.の報告書の作成

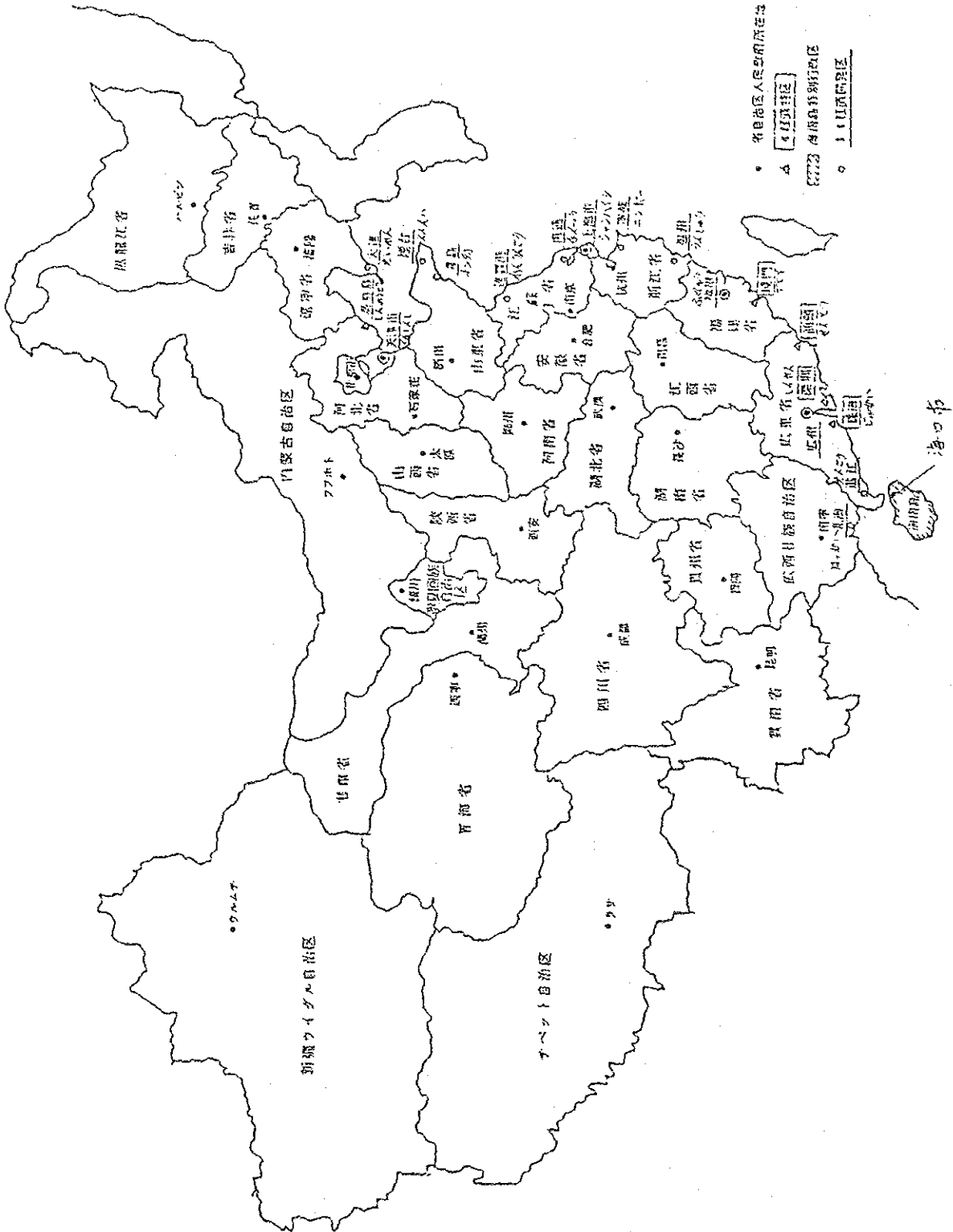
7. 本実施細則に定めていない事項については、本調査期間中両者協議して定めるものとする。

調査工程表 (暫定)

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
・開発ニーズと ポテンシャル																												
・開発目標と 戦略の決定																												
・プロジェクト の形成と選定及び 全体取りまとめ																												
レポート等																												
	△						△				△			△						△				△		◎		▲
	IC/R						P/R(I)				IT/R			P/R(II)						P/R(III)				DE/R			F/R	

(注) IC/R : 着手報告書 DE/R : 最終報告書(案)
 P/R (I, II, III) : 現地報告書 F/R : 最終報告書
 IT/R : 中間報告書 ◎ : 中国側よりの意見

4. 開放区・位置図



5. 収集資料リスト

- | | |
|---------|------------------|
| 〔全体〕 | 1. 海南島総合開発計画基礎資料 |
| 〔一般〕 | 1. 海南島経済統計資料 |
| | 2. 海南島気候概況 |
| | 3. 海南島気候資源 |
| | 4. 土地類型分類 |
| | 5. 土地資源利用現状 |
| 〔農業〕 | 6. 海南島農業開発基本方針政策 |
| | 7. 中国農業現状及び振興政策 |
| | 8. 海南島農作物播種・収穫期 |
| | 9. 海南島生物資源 |
| | 10. 海南島土壌類型及び分布 |
| | 11. 海南島草原資源 |
| | 12. 海南島林業概況 |
| 〔鉱工業〕 | 13. 海南島鉱産資源 |
| | 14. 石碌鉄鉱 |
| 〔交通〕 | 15. 海南島港口概況 |
| | 16. 海南島公路・運輸概況 |
| | 17. 海南島鉄路概況 |
| 〔エネルギー〕 | 18. 海南島石油・天然ガス |
| | 19. 海南島煤炭 |
| 〔水資源〕 | 20. 海南島水資源 |
| 〔地図〕 | 海南島全島 1/200000 |

JICA